

保護者 様

木津川市立上狛小学校
校 長 古川 寛

夏季休業中におけるタブレット型パソコン及び充電アダプターの持ち帰りについて

平素は本校の学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では1人1台タブレット型パソコン端末を活用した学習活動を進めておりますが、夏季休業中においても家庭で端末を活用することにより、多様な学習活動が行えると考えます。

つきましては、夏季休業中、タブレット型パソコンと充電アダプターを持ち帰らせてしますので、課題等に取り組む際、必要に応じてご活用ください。また、使用例についてのプリントを後日お渡ししますが、タブレットの使用を強制するものではありません。

なお、使用にあたっては下記の内容についてご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

1 貸し出し機器 タブレット型パソコン「Dynabook_K50」及び充電アダプター

2 運用上の注意

- (1) 機器の貸し出しは学習をより効果的に進めるために実施しますので、学習活動にのみ使用するようにしてください。
- (2) 「タブレット型パソコン使用上のルール」については学校で指導していますが、ご家庭でもお子様にご指導ください。特に、アカウントとパスワードの管理については、ご指導をお願いいたします。
- (3) 登下校時はタブレットを必ずランリユックに入れ、手で持ち歩かないようご指導ください。
- (4) インターネット接続に係る通信料や充電に係る費用については、ご家庭でのご負担となります。
- (5) 充電アダプターは、コンセント接続部とパソコン接続部に分かれます。両方にタグを付けておりますので、他の物と取り違えたり、なくしたりしないようご注意ください。
- (6) 紛失や故意の破損については、弁償をしていただく場合があります。
 - ①故障や破損、紛失、盗難などがあった場合は、速やかに学校に申し出てください。
 - ②盗難及び紛失の場合は、警察に届け出て証明を受けてください。(証明書のコピーを学校に提出していただきます)
 - ③故障の場合、学校を通じて修理の手配などを行いますので、個人で修理は行わないでください。
- (7) 端末の使用に関して、学校でも情報モラルや機器の適切な取り扱い等について指導していきます。

3 端末のインターネットフィルターについて

インターネットには閲覧制限をしており、ご家庭のルーターに接続して使用する場合も学校と同様のフィルターがかかるようになっていますが、不適切なサイトや動画を見ないなど、ご家庭でもご指導願います。

＜Webサイトの制限＞ 不法、アダルト、出会い系、ゲーム、マルウェア、フィルタリング回避
コミュニケーション（SNS、掲示板、ブログ等）など

4 1年生について

1年生の保護者様につきましては、別紙「木津川市家庭学習用タブレット型情報端末及びモバイルWi-Fiルーター貸与事業実施要綱」を必ずご確認の上、「家庭学習用タブレット型情報端末及びモバイルWi-Fiルーター借用書」を7月20日までに学校へご提出ください。なお、借用書は本校を卒業、または転出するまで有効といたします。

5 運用についての質問日

使用方法についての質問がある場合、次の日時でお受けします。

◇8月2日（火）・9日（火）両日とも午前9時～午後3時